

ひつぎ

柩への副葬品に関するお願い

このたびのご不幸に対しまして、謹んで哀悼の意を表します。

ご遺族の皆様には誠に恐縮とは存じますが、故人様への思いの表現として柩に納める副葬品が、いろいろな弊害をもたらしています。

つきましては、柩の中には下記のような副葬品は入れないようご配慮をお願い申し上げます。



みなさんのご協力を
よろしく
お願いします

①ご遺体の尊厳を守るため

- 副葬品がご遺骨に付着したり、悪い影響を与える恐れがあるもの
〈例〉ガラス製品、貴金属類、カメラ等
- 燃焼の妨げとなったり、異臭を発する恐れがあるもの
〈例〉書籍、衣類、布団、毛布、食品、不燃物等



②環境汚染を抑制するため

- 燃焼ガスが発生し、環境を汚染する恐れがあるもの
〈例〉ドライアイス、プラスチック製品、ビニール類、化学繊維、発泡スチロール等

③施設の保全と作業の安全のため

- 火葬炉が損傷したり、爆発の恐れがあるもの
〈例〉スプレー缶、ライター、電池等



④事前に連絡をお願いしたいこと

- ペースメーカーや納体袋等を使用している場合



※ ご不明な点がございましたら、葬儀社の担当者または、くりはら斎苑にお問い合わせください。

くりはら斎苑



0228-22-4121

FAX

0228-22-5350